

# 教育経済建設常任委員会行政視察報告書

吉 田 晴 信

## ○千葉県佐倉市

### 「民間プールを活用した水泳授業の民間委託」について

#### 【所 見】

佐倉市では、校舎・体育館の耐震工事に伴い、老朽化したプール施設を撤去して平成 25 年に 1 校、26 年に 1 校追加し現在 2 校（小学校児童 1,597 人 49 学級）において、民間施設のプールを活用して水泳授業の外部委託を実施している。このような水泳授業の外部委託が、本市の小学校の授業としてなじむものなのか、委託経費、移動手段、移動時間など確認したいと思い、視察に伺った。

この委託事業は、プールの施設、指導業務、移動手段を確保して円滑な水泳指導に資することを目的に事業を進めているわけだが、経費については、委託金額約 905 万円でその内容は、指導料、バス運行費用、施設利用料、諸経費（濾過フィルター交換費用）などが含まれている。児童 1 人当たりになると 5,670 円になるそうである。実施時期は 5 月末から 10 月末までの間の 12 日間で各学年 8 単位時間（70 分の指導プログラム＋準備片付け 20 分）× 4 回の授業を行なっている。

小学校水泳指導委託事業は、実施を開始して 3 年が経過したが、児童、保護者、職員の実施後アンケート結果では、移動時間がかかることで他の教科の時間に影響が出ないか心配の声が保護者からあったが、他は良いことばかりである。

委託を実施する施設は、小学校から 6 キロメートル以内で移動時間が 20 分以内の距離にあり、中型バスを 5 台所有している。これを当市にあてはめてみると実施可能な地区はあるが一部の地区で実施することは児童に対しての公平性が保たれるのか疑問である。全校で実施するには、実施施設まで距離があり、佐倉市の保護者が心配していたとおり、移動に時間がかかってしまい他の授業に影響が出てしまうのは明らかである。

佐倉市でもまだ 2 校であり、最終的に実施する校数、終了年度については、未定であるとのこと。

本市において、この事業を実施できるかは、単純に経費や指導業務内容だけでは比べることはできない。しかし、小中学校近郊に民間のプール施設があり、児童、生徒が安全に移動できることが担保され、保護者等の理解が得られるなら民間プールを活用した水泳授業委託を慎重に検討しても良いのではないかと考える。

## ○千葉県我孫子市

### 「新規就農者育成事業」について

#### 【所見】

我孫子市は、昭和40年代から東京圏のベッドタウン化による急激な宅地開発に伴って人口が急増し、都市化と共に農家数は減少、昭和50年から平成27年の40年間では753戸減少し、平成27年の農家数は昭和50年の35.5%となっている。

本市も我孫子市同様に就農しようとする方の数は、非常に少なく、その理由としては、天候に左右され安定した収入を得ることが難しいなどが考えられる。

我孫子市では、平成21年から平成27年まで就農した人数は24人である。

新規就農支援事業としては、就農後5年度を限度とし、土地の賃借料の全額（100,000円を限度）、農業用施設・設備・備品等対象経費の2分の1（500,000円を限度）、就農研修費対象経費の2分の1（100,000円限度）、宣伝広告費対象経費の2分の1（年額100,000円限度）がある。

また、新規に就農を考える方に就農相談や就農ガイダンスの実施、農地確保地域への定着支援として農地の紹介、信頼関係を築くために地元農家への挨拶同行などを実施し、地元農家での研修を受け入れやすくするために研修を受け入れる農家に月額5,000円または10,000円を研修先農家に補助を行っている。農業事務所と連携して定期的に新規就農者の方の圃場<sup>ほじょう</sup>確認、栽培相談を行うなど補助金に頼らない支援も行っている。

就農を希望する方の情報発信や相談は、農業人フェア等の積極的な参加、農協や県の出先機関との連携を密にして情報を共有し相互に活用できるような環境整備を構築しなくてはならない。

多くの就農支援事業を行っているが、補助金による支援には限界があることから別な形の支援の充実を考えなくてはならない。就労して数年は、規格に合う作物を作ることは、かなり難しいことであるため、農作物が規格外にならないよう栽培技術習得研修先の斡旋、栽培相談のさらなる充実、規格外の農産物を販売でき安定した収入源になる道の駅や農産物直売所などの整備も必要と考える。

また、5年が経過した後もインターネットの活用により通信販売での販路拡大ができるようにホームページ作成のアドバイスが受けられるようなサポート体制も行わなくてはならないと考える。